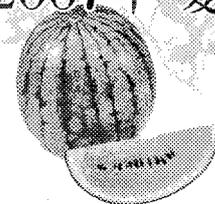


診断京都

No.85
2007年 夏号



社団法人 中小企業診断協会京都支部

19年度の支部活動の活発化を願って (社)中小企業診断協会京都支部

支部長 山崎忠夫



こんにちは この度、京都支部長を務めさせていただくことになりました山崎忠夫です。宜しくお願ひ申し上げます。

5月の支部総会から早や3ヶ月。この間は、新米支部長として、主として現状の把握と内部改革、各種事業・活動を絶やさずに展開することに努めてまいりました。私どもが不十分ながらもここまで進めてこられましたのも、ひとえに行政機関や中小企業支援団体の皆様、大学、公的金融機関様等の厚いご支援ご鞭撻と、役員をはじめ支部会員の皆様方の積極的なご協力の賜物と深く感謝いたしております。

次に、私が本年特に力を注いでまいりたいと考えておりますことの一部を申し述べさせていただきます。

1. 社団法人にふさわしい組織運営に努めること。

すべての支部会員が、それぞれのニーズと条件に応じ、支部活動に参画できるような運営を確立すること。(民主的組織運営の徹底とルール化、透明度のアップなど)

2. 広報活動を整備し刷新すること。

診断京都の一層の充実、広報体制の充実、迅速化。メーリングリストの拡大と活用。

支部会員のニーズと支部活動参加条件などの把握。支部会員のニーズに資する方向での本部情報システムの推進協力。

3. 事業活動のあり方の改善と新規開拓に努めること。

事業活動の整備と参加のあり方についての改革。診断士参画の条件が高まっている新しい分野の積極的開拓・挑戦。

4. 研究会活動、経営革新研究会などの研鑽の機会を活発にすること。

自主的な研究会活動の一層の活発化と、経営革新研究会などをこれまでの成果を発展させる形でリニューアルしてゆく。

5. 新診断士制度に対応する事業をすすめること。

診断士の資質の向上に資する事業を進めると共に、実務従事事業など新診断士制度に対応する活動を進める。

6. 会員交流、厚生活動を進め、企業内診断士の方々を含め広く交流の場を提供すること。

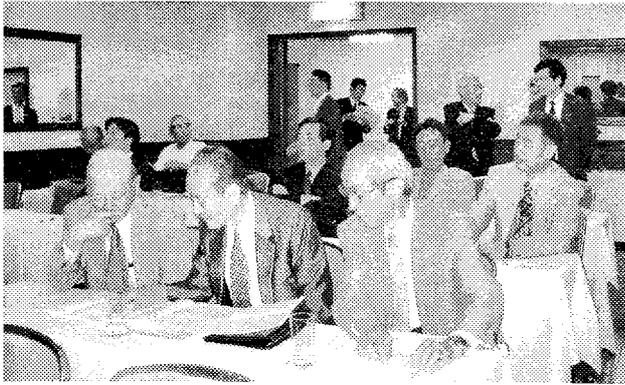
支部活動は、まず、知り合うこと、触れ合うことからの精神でこれらの取り組みを進めます。

7. 会計規定の整備とそれに添った処理運営など財政活動の改善を進めること。

8. 以上のすべての活動を通じ組織の維持、拡大を図って行くこと。

以上、皆様の引き続き自主的、積極的な支部活動への参画を期待し私のご挨拶とさせていただきます。有難う御座いました。

第48回通常総会開催



平成19年5月26日(土)午後3時30分から、中小企業診断協会京都支部の第48回通常総会が、「からすま京都ホテル」にて開催されました。

支部会員127名のうち、委任状を含め合計77名が出席したなか、玉垣支部長による議事進行で、平成18年度事業報告及び収支報告、平成19年度の事業計画及び収支予算が承認されました。その後、新役員を選出に移り、慣例により支部第1回理事会を別室にて開催した結果、新たに山崎忠夫氏が新支部長に就任し、理事の役職を決定しました。今回は役員改選時期に当たり、厳粛な雰囲気の中で第48回通常総会は幕を閉じました。

会場を別室ホールに移して、午後5時15分から開催された懇親会は、京都府、財団法人京都市中小企業支援センター、京都商工会議所、京都信用保証協会、財団法人京都産業21、京都府中小企業団体中央会、国民生活金融公庫京都支店等の各機関から来賓をお迎えして、多数の祝辞を戴き、盛況のうちにお開きとなりました。



平成19年度の執行体制

平成19年6月7日に開催された第2回京都支部理事会にて、支部執行体制ほかが決まりました。今年度の役員体制は、以下のとおりです。

※氏名の後の()内は、任務分担の実行責任を表しています。

支 部 長	山崎 忠夫
副 支 部 長	安田 徹、山脇 康彦
常 任 理 事	上田 清 (厚生・国民生活金融公庫殿連携) 岸田 道彦 (本部斡旋事業) 坂本 淳 (会計・ホームページ) 中村 久吉 (診断士情報システム・機関誌発行) 成岡 秀夫 (事務所運営・個人情報保護・組織率向上、メールマガジン) 西河 豊 (支部研修・会員ニーズ調査・新制度対応) 藤井 明登 (理論政策更新研修) 松野 修典 (会員交流会・農業経営支援研究会)
理 事	上島 政樹 (産学公連携) 岡原 慶高 (経営革新研究会・マスター調査事業) 坂田 岳史 (ウェブ2.0研究会) 杉村麻記子、辻 一幸、松田幸之助、村上 薫、小宮山 衛、 上原裕紀子、山岡 正勝、渡辺 文恵
監 事	泉 博、山田 順一郎

京都産学公連携機構について

上島 政樹

京都産学公連携機構は、産業界、学界、公的機関で構成され、その目的は京都における産・学・公が、相互の取り組みを活かしながら一体となって連携・協働する体制と基盤を構築するとともに、産学公連携による「知の創造」と「知の活用」の好循環を促進することによって新事業や新産業の創出を支援し、京都経済の発展、活力ある地域づくりを実現することにある。

その構成メンバーは「産」から京都商工会議所、財団法人京都市中小企業支援センターなど19団体・会社等、「学」からは京都大学、同志社大学等19大学、「公」からは京都府、京都市が参入している。

(社)中小企業診断協会京都支部も「産」の立場から加入している。当協会が加入している目的は、構成諸団体が大学を中心として技術を主体とした印象の強い機構で出発した経緯がある。このため、京都府から経営面の観点や文系の立場からも京都経済に貢献できればという考えから、機構への参入を進言され加入した。その後、文系の大学の参加も増加している。

機構の定期的な例会としては、実務者連絡会議とコーディネーター交流会が年に数回あり、又、総会が年1回ある。総会には支部長が出席し、その他の例会には、診断協会の担当者が出席している。

今後は診断協会としてこの機構に積極的なアプローチをしていく必要があると思われるが、各団体とも情報提供が主な動きであり、機構に対する提案はない。

「産」の団体から補助金提供の話が時々ある。機構も補助金制度があり、その中の1つに、各団体

や大学が新たに立ち上げる研究会に対して50万円の補助金を出すという制度がある。診断協会でも新たに立ち上げる研究会に、この補助金を活用することは可能であると思われる。但し、申請しても当然に審査があり、年に数グループが採択されている。

又、コーディネーター交流会が懇親会形式で年2回あり、この交流会で各団体と交流を図ることは可能である。現在、情報交換や雑談に終わっているが、各団体の下には企業があり、各団体と提携してそれらの企業に経営診断でもできれば、診断協会として積極的な動きになる。コーディネーターは固定的でなく、診断協会の中小企業診断士が名乗りを上げれば出席はできる。提案できるアイデアを持って、是非、参加いただければ光栄である。



国民生活金融公庫様との連携について

上田 清

平成19年6月27日(水)に国民生活金融公庫/西陣支店様の会議室にて、第5回目の意見交換会を実施しました。

参加者は国民生活金融公庫/西陣支店様より3名、京都支店様より2名と、中小企業診断協会京都支部より支部長以下5人が参加し、双方の事業内容等についての一通りの説明を行った後、今後の連携の可能性と具体的な連携方法について意見交換を行いました。

特に今回は国民生活金融公庫様から、創業セミナーの開催に際する講師派遣のオファーを頂きました。

詳細については今後、山崎支部長を通じて発表があると思いますが、これまでに類のない画期的な第一歩で、玉垣前支部長を始めとした過去4回の意見交換会に関わって来られた各位の努力により、ようやく花が咲き始めたという状況です。

また、中小企業者から診断協会または会員診断士に融資相談があった場合、例えば国民生活金融公庫様へ「紹介状」を提出することで、融資審査期間の短縮措置などの相互連携も今後検討されるものと思われ、ますます各方面との連携が進むものと思われ、期待されます。

末松 久人
(すえまつ ひさと)

勤務先
株式会社写真化学



私が勤務する(株)写真化学は明治初年創業の印刷会社です。京都の老舗ですが新しい事へのチャレンジ精神は旺盛で、高度な画像処理技術を背景に、さまざまな事業分野へと分離融合を繰り返し、150年進化を続けてきました。創業以来の中心である印刷業はクライアントの販促展開のトータルサポーターとして、印刷物だけでなくDVD等の電子媒体やWebサイト等の企画、展示会やスペースデザイン等も手がけています。

私は勤続25年になりますが、営業12年の後、総務、人事を経て現在は管理部門の責任者をしています。子会社5社の経営指導も担当業務です。得意分野は年俸制、成果主義導入等の人事制度や会社分割、リストラ、経営再建等でしょうか。昨年からは内部統制にも取り組んでいます。各カンパニーや部門の代表者を集めて、プロジェクトを運営し、コンプライアンスとリスク管理を中心とした施策を順次実施しています。

診断士の受験や資格を維持更新する為に修得した知識は実際の仕事でも役立っていますし、診断士の先生方との交流が仕事における情報収集になったり、自分自身のやる気にもつながっていると思います。

大阪支部で5年間登録をしていましたが、大阪支部での取り組みや行事には全く参加していませんでした。今回地元京都での登録をしましたので、少しは参加できるかなと思っています。京都支部の先生方よろしく願い致します。

はんなり企業内診断士

小西 正伸
(こにし まさのぶ)



中小企業診断士として独立2年目を迎え、年齢的には「不惑」にもかかわらず、日々惑いつつ業務に勤しんでいる小西正伸です。実家は小売業を営んでおり、地元商店街の衰退を目の当たりにしながら育ち、現在は新大阪に住んでいます。

化学メーカー勤務時代に経験した営業と新規事業開発部門での経験を元に、専門性の確立を目指しています。5月から神戸市の創業支援施設であるSOHOプラザ/KFMで、創業支援相談員という立場で、セミナーの企画やメルマガの執筆、創業間もない企業に対する経営相談を行っています。

創業して2年後まで生き延びることができる創業者は、わずか2割という厳しい現実の中、人生を賭けて創業に踏み切る人たちをどう支援すればいいのか、悩んでいるところです。やるからには、神戸を京都に負けないうらい起業家の育つ街にしたいものです。「中小企業診断士は社会貢献業だ」と、大先輩から教えられてはいるものの、まだまだ自分のことに精一杯であり、やむなく献血などのプチ社会貢献をして、お茶を濁している私ですが、今後よろしくお願ひします。

山下 泰功
(やました やすのり)



「こんな生活をいつまで続けるのだろうか?」

大手百貨店の一つの事業部、内装工事を営む事業部で、船舶内装というニッチな市場で営業を展開していた頃。定時に出勤し、定時に居酒屋に顔を出し、定時(深夜)に帰宅する。そんな日々嫌気が差し始めたのと呼応するかのように、山一證券が破綻。

「うちも、いつ潰れるか分からない」

「どんな企業でも通用する力を身につけよう」

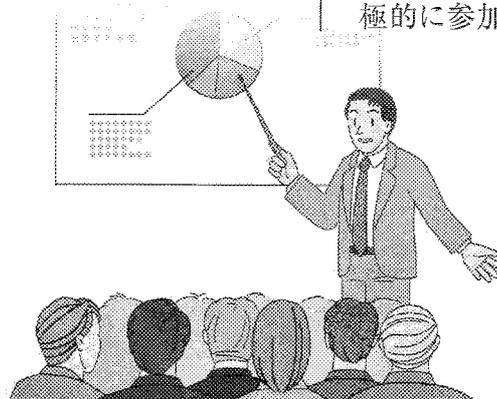
「そうだ、経営コンサルタントになろう!」

しかし、直ぐにコンサルタントになれるはずもなく、とりあえず診断士の資格取得を目指したのです。

晴れてコンサルティング会社に入社。29歳の時です。

そこは、従来の価値観では、全く通用しない新天地。一次試験の知識も例外ではありません。百貨店時代に怒られた数をたった一日で、クリアするほど、怒られる毎日。鬱になりそう。コンサルタントの世界は脈々と、徒弟制度が息づいていました。

住所、勤務地から言えば私は、大阪支部の所属です。そこを現支部長に頼み込んで京都支部に入れて頂きました。大阪支部は所帯が大きすぎて、顔と名前が一致しないというのが理由です。と、言いつつ、何の活動もしていない私。今後は、積極的に参加していく所存です。



★ 新幹部から一言 ★



◆◆◆◆ 山脇 康彦 ◆◆◆◆

京都支部では、窓口経営相談など支部が主体となって行う諸事業、経営品質研究会など会員が主体となって行う種々の研究会、そして、会員とのコミュニケーションツールであるMLの管理、「診断京都」の発行、更新研修の開催、それらの諸活動を支援する事務等を行っています。

ただ、こうした活動を推進する中であって残念なことが一つ、それは、近年、参加メンバーに広がりが見られないことです。一人でも多くの会員が、こうした活動に参加していただければ、あるいは自らが主体となって研究会を立ち上げていただければと思います。

ところで、再来年、京都支部は設立50周年を迎えます。過去を整理しつつ、次の50年に向けて、京都支部をどのようにして創り上げ、打ち出していくか、みんなで時間をかけて「(仮称)京都支部ネクスト50～わくわくする、来て、見て楽しい京都支部～」について、語り合いませんか。

支部に、(仮称)京都支部ネクスト50(略称:KBN50)箱を設けますので、ご意見、ご提案ともし投函ください(郵送でも可)。できれば、来年1月か2月に予定している会員交流会で、最初のオープン・ザ・ボックス、語り合いがやれればと思います。

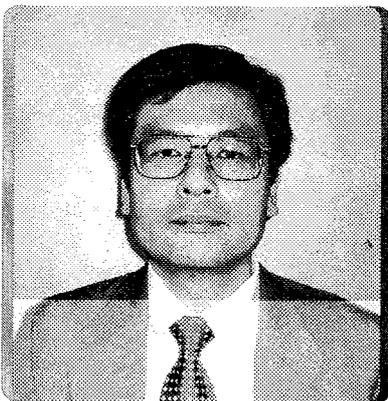


◆◆◆◆ 松野 修 ◆◆◆◆

診断士開業あれこれ…京都支部会員になって7年目

平成13年4月、診断士登録、即、京都支部に入会しました。先輩診断士の方からは、「かなり昔からいる会員のように思っていたけど…」とよく言われていた。多分、それだけ生意気だったのだろうと思う。何せ、診断士登録、即、開業してしまったのだから、仕事を取ることに、ナリフリかまわなかった。当時の組合専務理事から、「あんたが得意そうやから、これやってみるか?」で頂いた京都市の初仕事、これが結構当たったので、組合で自主セミナー企画、支部役員の方々にもご支援頂いた。その後、組合でビデオ販売事業も、赤字の事業も結構ありましたが…。

4代にわたる支部長から、起業家学校、調査事業、他士業関係のビジネスを、商工会の先輩から施策ビジネスを。現在も診断士として、ビジネスができるのも、こうした初期の先輩会員のご支援あってのことと、感謝しています。これからは、できる限りの支援もさせて頂く立場になりました。よろしくお願いします。



◆◆◆◆ 藤井 明登 ◆◆◆◆

この度の通常総会に於きまして、常任理事の任を拝命しました藤井でございます。微力ながら京都支部発展のため、尽力して参りますので何卒よろしくお願いいたします。

さて、中小企業診断士を取り巻く環境も更新要件の抜本的見直し等により、所謂企業内診断士の資格維持が難しい状況にあります。しかしながら、独立系診断士のみならず企業内診断士も各々の専門性を活かして、各フィールドで活躍されることを願ってやみません。

私は常々中小企業診断士は、「まちの医者」であらねばならないと考えています。もちろん医者と言っても人間の体を治療するわけではなく、企業という組織の血液(カネ)の流れ、骨格(モノ)等を的確に判断し、組織ごとに応じた処方箋を出せる専門家であるということです。

クライアントの現状分析、改善策を明確に示すことが出来れば、求心力は大きく高まります。信頼され、頼りにされる「まちの医者」を目指して、共に歩みましょう。

★ 新役員から一言 ★



..... 杉村麻記子

この度、京都支部の理事を拝命することとなりました、杉村麻記子です。昨年に続いての診断京都の編集委員および、マスター調査研究（リレーションシップバンキングと中小企業の事業再生に関する調査研究）、理論政策・更新研修を担当します。

現在、伊藤忠テクノソリューションズに勤務する企業内診断士です。会社では、企業の情報化企画、システム導入までを一貫してサポートしています。また二児の母でもあり、「ワークライフバランス」を考慮しながら、できる限り支部の活動を実施していきたいと思っております。どうぞ皆様よろしく申し上げます。



..... 小宮山 衛

今迄も、支部の諸行事に参加してきましたが、今後は、理事として、しっかり、緊張感をもって支部に役立つよう活動したく思っています。

私は、登録期間は長いのですが、開業したのは最近です。開業して感じていることですが、勤務時に、頭と体が一体となっている分野、つまりプレイングマネージャーができる分野（私の場合、自動車の工場管理と購入品コスト低減）を持たせたことが、開業後の業務展開に非常に役にたったことです。企業内の方は、是非プレイングマネージャーができる分野を掴んで欲しいと思う次第です。

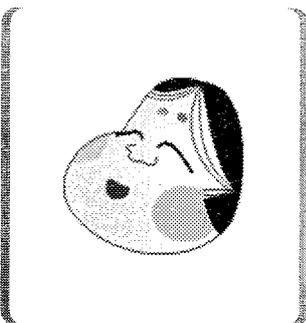
微力ですが、支部方針の実現に向けて、貢献していきたいと考えております。



..... 坂田岳史

京都支部会員の皆様こんにちは。本年から理事をさせて頂く坂田でございます。

私は京都在中のIT系の独立コンサルです。普段の仕事では中堅・中小企業のIT化（Webや情報システムの戦略的活用指導）や新連携支援、製品開発時のマーケティング指導などをさせて頂いております。京都支部の活動においては、理事会活動、研究会活動、研修会などを通じて貢献させて頂ければと考えております。事務所は四条烏丸近辺ですので、お近くにお越しのときは、ぜひお立ち寄りください。それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。



..... 上原裕紀子

平成15年登録の上原と申します。大阪で生まれ、広島・大阪・東京で育ちました。外資系消費財メーカーで製品開発業務に携わったのち、欧州での駐「妻」員生活などを経験しながら、生活関連商品・サービスのマーケティング・営業の仕事をしてきました。

診断士登録後はメーカー・小売店の経営革新支援・公的機関での講師などを経験させていただきました。現在は社会人向け教育機関の添削講師等をしてしながらビジネススクールに通っています。

一昨年、学生時代を過ごした京都に転居してきました。今年度は診断京都編集委員として微力ではありますが、お手伝いさせていただきます。よろしく願いいたします。



..... 岡原慶高

この度、理事に就任させていただきました岡原慶高です。平成15年4月に岡原コンサルティングオフィスを開設し、京都を中心に中小企業の事業再生・経営改善コンサルティングを行っています。

中小企業診断士の資格を活用したい、認知度を向上したい、知識をブラッシュアップしたいというのは、私も含めて会員診断士の課題であるように思います。

会員診断士や地域社会にとって、魅力ある診断協会京都支部になれるよう微力ではありますが、お手伝いしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

平成19年度の 診断実務従事事業に関して

本年度も、診断協会京都支部において、昨年同様、診断実務従事事業を行う予定です。

昨年の平成18年度では、

- ①印刷協同組合における経営相談の開催
- ②京都府建設業協同組合に対する診断実務
- ③南区S社に対する診断実務

の3つの切り口で実務従事のメニューを用意しました。募集の結果、全部で12名の参加者があり、①は11月に、②及び③に関しては、2月に実施しました。②及び③に関しては、各数名のチームを編成し、約2週間かけての先方ヒアリングから、診断内容の検討とまとめ、先方へのブリーフィングまでを行いました。

本年度は、制度スタート2年目となり、さらに参加者の増加が見込まれることから、各種公的機関との連携を図りながら、対象となる法人や機関、会社、商店などを抜けていく予定です。

具体的には、

- ①商工会議所や商工会との連携による
診断対象先の確保
 - ②地域商店街各店舗に対する診断
 - ③中小企業支援業務を推進する各種機関との連携
 - ④KRP(京都リサーチパーク)との連携
- などを検討中です。詳細が順次決まり次第、各種メディアで広報する予定です。

なお、平成18年度に行いました「診断実務従事業務に関する説明会」は、本年は新制度での2年目でもあり、今年度は実施しません。

具体的な内容に関する広報は、

- ①支部会員に対するメーリングリスト
- ②支部公式ホームページでの広報

が主たる広報手段になります。決定都度の郵送物による連絡広報は準備しておりません。よって、支部会員におかれましては、各自への個別のご案内はいたしませんので、メーリングリスト及び支部公式ホームページからの情報収集をお願いいたします。

その意味では、お一人でも多く支部会員メーリングリストに参加いただくことが、最も迅速かつ正確な連絡方法になると思われれますので、参加へのご協力をよろしくお願いいたします。

理論政策更新研修のお知らせ

既に会員にはご案内していますが、平成19年度の中小企業診断士理論政策更新研修は、以下の日程で開催します。

- ①開催日時
 - 1回目：平成19年 9月 8日(土) 13:00～17:00
 - 2回目：平成19年10月28日(日) 13:00～17:00
- ②会場
ばるる・プラザ京都(JR京都駅烏丸口より東すぐ)
- ③定員
各回100名

※7月末現在で、第1回目は満席状態です。

中小企業診断協会 新診断士情報システムのお知らせ

中小企業診断協会本部が進めてきました新情報システムへの移行が、下記の予定で実施されます。

平成19年8月下旬 各支部の事務処理システム本稼働

平成19年9月上旬 新診断士システム本稼働

※先般、会員へは郵送にてご案内しましたが、新診断士システムでは中小企業診断士活動に必要な維持登録・支部間異動・更新研修ほかの事務手続き、及び各個人のポイント等を現状把握する登録状況確認、各種セミナー情報及び申込み、自己PR等を診断協会本部のウェブサイト上で、ご自身が行うことになります。そのために、インターネットと電子メールが重要なコミュニケーション手段になります。

その他、研究活動等

研究会活動及びその他の行事は、中小企業診断協会京都支部のウェブサイトや会員ML等で、随時ご案内をしていますので、ご参照ください。

会員の異動(平成19年3月～7月)

平成19年3月	退会	高木 健次
平成19年3月	新規入会	梅只 裕
平成19年3月	入会(東京支部中央支会より移籍)	伊 莉 和 弘
平成19年3月	転出(大阪支部へ転出)	須崎 保弘
平成19年3月	退会	門田 剛英
平成19年3月	退会	高橋 悟
平成19年4月	入会(東京支部中央支会より移籍)	久下 平治
平成19年4月	退会	丸山 正幸
平成19年5月	入会(大阪支部より移籍)	新名 賢司
平成19年6月	退会	彼島 秀雄
平成19年7月	入会(東京支部中央支会より移籍)	松浦 隆司
7月現在	京都支部 会員数	128名

診 断 京 都

No.85

2007年8月発行

社団法人中小企業診断協会京都支部

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東
京都産業会館内

TEL (075) 213-7980

FAX (075) 213-7981

メール smecakyo@mail.joho-kyoto.or.jp

ホームページ <http://www.joho-kyoto.or.jp/~rmckyoto>

印刷所 (株)大美堂印刷社 TEL (075) 314-3111

FAX (075) 314-3122